

産後ケア事業のご案内



利用できる方

上郡町内に住所のある生後1歳未満の赤ちゃんとお母さん
※ただし、発熱しているなど受診が必要な方や入院が必要な方は利用できません。

利用を希望する方は
どなたでも申請ができます



ケアの内容

- 授乳や乳房のケア
授乳の回数や飲ませ方についてのアドバイス、乳房マッサージなど
- 育児相談
赤ちゃんのあやし方、抱っこ、沐浴、寝かしつけなどの相談など
- お母さんの体調のサポート
お母さんのお話をうかがい心も体もしっかり休息がとれるようにサポートします



ケアの種類

- 訪問
助産師が訪問し、ご自宅でケアを受けます
- 通所
日帰りでケアを受けます
概ね3時間の利用で、食事の提供はありません
- 宿泊
施設に宿泊してケアを受けます
利用中の食事が提供されます

助産師など
専門スタッフが
しっかりサポートします



利用の流れ

- ①まずは健康福祉課健康係に連絡をしてください
- ②申請にあたり、担当保健師がお母さんや赤ちゃんの様子を聞き取ります
- ③利用申請書を提出します
- ④申請後、産後ケア事業の利用が認められると、希望のケアが受けられます

【お問い合わせ・申請】

上郡町健康福祉課健康係 ☎ 0791-52-2188
〒678-1292 赤穂郡上郡町大持278（上郡町役場2階）

施設や
料金は
うら面へ

通算5回目の利用まで
1回あたり最大2500円の減免が
あります(ただし食費を除く)
詳しくは申請時にご確認ください



施設と料金

施設名	住所	訪問	通所	宿泊
うえだ助産師	上郡町尾長谷	無料	—	—
赤穂中央病院	赤穂市惣門町52-6	—	1000円	3000円
姫路赤十字病院	姫路市下手野1丁目12-1	—	—	3000円
姫路聖マリア病院	姫路市仁豊野650	—	—	2700円
ウアノア助産院	姫路市飾磨区上野田4丁目111-1	無料	1000円	3000円
はせがわ助産所	姫路市飾磨区	無料	—	—
たつのにじいろ助産院	たつの市揖保町今市239-23	無料	1000円	—

- *施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。
- *宿泊は別途必要経費(個室料など)がかかる場合があります。別途必要経費は全額自己負担です。
- *宿泊の利用開始時間、利用終了時間、受け入れ可能なお子さんの月齢などは施設によって異なりますので、利用申請時に健康係にご確認ください。
- *利用料金は、利用後に町から振込用紙をお渡しますので、上郡町会計課または指定金融機関でお支払いください。
- *生活保護世帯の方・住民税非課税世帯の方は利用料金が無料になります。



利用上限日数

○訪問：7日 ○通所：7日 ○宿泊：7日

- *それぞれのケアの種類ごとに7日を上限に利用できます。
連続での利用も、分割利用も可能です。



利用された方の声

こころも体も
ゆっくり休め
リフレッシュできた

乳房マッサージして
もらい、乳房トラブ
ルが予防できました
授乳がスムーズにな
りました!

話をゆっくり聞いて
もらえた
上の子との関わりにつ
いても教えてもら
い安心した